

# 監査報告書

令和6年5月22日

社会福祉法人山王平成会  
理事長 長谷川 貴勇 様

監事 (田) 〇 昭一  
監事 高橋 真一

社会福祉法第40条及び社会福祉法人山王平成会 定款第32条に基づき、令和5年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

## 記

- 1 実施日時 令和6年5月22日(水) 10時30分～11時30分
- 2 実施場所 名称 ごしよの保育園  
所在地 秋田市御所野地藏田二丁目9番6号
- 3 立会人等 法人本部 本田 正博・横浜事務長 杉本 英大
- 4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	(A) ・ B ・ C		
法人の財産管理状況	(A) ・ B ・ C		
法人及び施設の業務施行状況	(A) ・ B ・ C		
法人及び施設の会計状況	(A) ・ B ・ C		
所轄庁への申請状況	(A) ・ B ・ C		
その他の状況	(A) ・ B ・ C		
総括		(認定) ・ 不認定	

## 〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は、該当する記号に丸印をつけてください。記号の意味は次の通りです。  
A：適正である  
B：概ね適正である  
C：一部改善を要する
  - 2 不認定の場合、監事は次のことを行ってください。
    - ① 理事長に対して改善を求める。
    - ② 理事会の開催による改善を求める。
    - ③ 所轄庁への報告を行う。
  - 3 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。
- ※ 氏名は自著してください。